

3 建政第 153 号  
令和 3 年（2021 年）12 月 3 日

（一社）長野県電設業協会長 様

長野県建設部長

建設業に係る法令遵守講習会の開催について（依頼）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日ごろ、県の建設業行政に、御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国土交通省及び本県では、本年 10 月 1 日から 12 月 28 日までを「建設業取引適正化推進期間」とし、建設業の取引適正化等の普及・啓発を図ることとしております。

その活動の一環として、法令遵守講習会を下記のとおり開催します。本年は YouTube にて建設業法の法令遵守や労働災害防止などの講義動画を配信いたします。建設業に関わる多くの方に御覧いただきたい内容となっておりますので、会員の皆様への周知等について御配慮いたします。

記

1 趣旨

「建設業取引適正化推進期間（10 月～12 月）」の実施に当たり、建設業の取引適正化等に関する普及・啓発を図るため、県内建設業者等を対象に講習会を開催する。

2 主催

長野県、国土交通省関東地方整備局、（一社）長野県建設業協会

3 講義動画配信期間

令和 3 年 12 月 22 日（水）午前 12 時 00 分～令和 4 年 1 月 21 日（金）午前 12 時 00 分

※上記の期間中は、何度でも講義動画を御覧いただくことができます。

#### 4 開催方法

講義動画を動画配信サイト「YouTube」にて配信いたします。

講義動画視聴用URL及び講習会資料は長野県ホームページに掲載いたします。

※下記URLをインターネットで検索していただくか、QRコードを読み取っていただきますと、該当ホームページを御覧いただけます。

【長野県ホームページURL】

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kensetsu/documents/houreizyunsyu.html>

【長野県ホームページQRコード】

スマートフォンで右記のQRコードを読み取っていただきますと、該当ページが開きます。



#### 5 講習会内容

- (1) 建設業の法令遵守等について
- (2) 建設業における労働災害防止について
- (3) 建設業を営むうえでの注意点について

長野県	建設部	建設政策課	建設業係
(課長)	諏訪	孝治	
(担当)	小林	萌奈	
電話	026-235-7293		
ファックス	026-235-7482		
電子メール	kensetsu@pref.nagano.lg.jp		

# 建設業に係る法令遵守講習会を 開催します！

「建設業取引適正化推進期間」(10月～12月)にあわせ、建設業における取引の適正化等を推進するため、建設業に係る法令遵守講習会を開催します。

本年はYouTubeで講義動画を配信します。配信期間中であれば、どなたでも！何度でも！ご覧いただけますのでぜひご覧ください。

## 動画配信期間

令和3年12月22日(水) 12:00 ～ 令和4年1月21日(金) 12:00

※期間中、講習会動画は何度でも視聴可能です。

## 講習会について

動画配信サイト「YouTube」に期間を限定し、講習会講義動画を公開します。  
視聴用URL及び講習会資料は長野県ホームページに掲載いたします。  
以下のURLをインターネットで検索していただくか、QRコードをスマートフォンで読み取っていただくと該当ページが開きます。

### 【講習会ホームページ】

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kensetsu/documents/houreizyunsyu.html>



スマートフォンの方はこちら！

## 内 容

- (1) 建設業の法令遵守等について
- (2) 建設業における労働災害防止について
- (3) 建設業を営むうえでの注意点について

## 主 催

長野県、国土交通省関東地方整備局、一般社団法人長野県建設業協会



### 【お問い合わせ先】

長野県建設部建設政策課建設業係 TEL: 026-235-7293 FAX: 026-235-7482  
e-mail: [kensetsu@pref.nagano.lg.jp](mailto:kensetsu@pref.nagano.lg.jp)